

河川改修で地盤沈下、被害800棟 埼玉県が補償へ



〒104-8011 東京都中央区築地5丁目3番2号
 朝日新聞東京本社
 電話 03-3545-0131
 ©朝日新聞東京本社 2002

2002年6月28日
 夕刊より

河川改修で800棟被害

さいたま・鴻沼川 県、7億円補償へ

埼玉県がさいたま市の鴻沼川改修工事で川床を掘削したところ、周辺住宅地が最大で約15センチ地盤沈下し、家屋など約800棟で建物が傾いたり、壁にひびが入ったりする被害が出ている。住民の苦情で県が調査し、被害の全体像が判明した。住民側に支払う補償費は総額7億円に上る見通しだ。県は「工事ミスではない。被害が想定できないほど地盤が悪かった」と説明している。

さいたま市鴻沼川。周囲の都市化が進んで流域に降った雨の多くが浸透せずに鴻沼川に集まるようになった。このため県は国の補助を得て流量を大幅に増やすことにし、約7キロにわたって川床を掘削したり、橋を架け替えたりする計画を立てた。工事期間は98年からの5年間で総事業費は約180億円。

地盤沈下が激しいのはJR埼京線と野本町駅に近い巽橋から下流約2キロにわたる住宅街。鴻沼川は右岸側と左岸側の双方で川からそれぞれ150メートル前後離れた所を川と並行して用水路が走り、被害はその2本の用水路に挟まれた地域に集中している。

着工直後、住民から苦情が来たが、県は工事を続けた。掘削が終わった昨年春になって苦情が増えたためアンケートや住民説明会を行い、地盤を調べたところ沈下が確認された。いま住民側と補償交渉を進めている。



埼玉 asahi.com より引用

「想定外の地盤」鴻沼川工事で7億円補償【埼玉 asahi.com より引用】

県の鴻沼川改修工事でさいたま市の住宅地が最大で約15センチも地盤沈下したのは、川床を掘削した影響で地下水が川に流れ込んだためとみられる。県は事前に地質調査したが、「これほど地下水が(川に)抜けやすい地盤とは想定できなかった」と説明する。工事はまだ残っており、県は被害がさらに広がらないように対策を講じる方針だ。

県によると、被害が確認された地域は旧与野市の新中里、鈴谷、大戸、旧浦和市の西堀、鹿手袋、関など。住宅やマンション約800棟で建物や塀が傾いたり、壁にひびが入ったりした。傾いた住宅は建て替えの必要はないものの、住宅を持ち上げて地盤を沈下前に戻す必要があるという。

これまでに約600棟の所有者と補償交渉が終わった。マンションや事業所の建物では補償額が1千万円を越す例もあり、補償額は総額で7億円に達する見通しだ。